

## 信用金庫・信用組合の地域密着型金融の取組みに係る今後の監督上の枠組みについて

「地域密着型金融についての評価と今後の対応について」（概要）  
（金融審議会第二部会報告 平成19年4月5日）

（補論）協同組織金融機関について

- ・ 協同組織金融機関は、相互扶助・非営利という特性を活かしつつ、会員・組合員でもある取引先（小規模事業者）の身の丈・ニーズに合った地域密着型金融への取組みが必要。
- ・ 具体的な取組みとしては、特に、
  - 目利き能力の向上、人材の育成
  - 身近な情報提供・経営指導・相談
  - 商会議所、商工会、中小企業再生支援協議会等、他機関との連携に注力すべき。
- ・ さらに、例えば、
  - 会員・組合員に対する相談機能を活かした予防策を中心に、目的別ローンなども活用した、多重債務者問題解決への一定の役割発揮、
  - 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応、
  - 企業的な規模拡大を目指さず、地域・生活に密着した活動を行っているコミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資（マイクロファイナンス的な取組み等）、地域社会への貢献・還元、について、取組みを期待。
- ・ 協同組織金融機関においては、一方で、不良債権比率が他業態に比して高い、預貸率が低下している、一部の業態では不祥事件により行政処分を受ける事例が多発している等の事実がある。  
したがって、協同組織金融機関は、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化等、経営力の強化に向けた取組みが必要。
- ・ 規模・マンパワーに制約がある個々の協同組織金融機関については、自ら態勢強化に努めるとともに、中央機関や業界団体による業務補完・支援が不可欠。中央機関・業界団体の機能充実を通じた総合的な取組みの推進を図ることも必要。

「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」改正案（概要）  
（信用金庫・信用組合関連部分）

### 1. 地域密着型金融の取組み

#### (1) 主な着眼点

- 中小企業再生支援協議会等との連携など、左記の報告書に記載された項目を主な着眼点として例示し、信用金庫・信用組合による地域密着型金融の取組みを検証。
- (2) 監督手法・対応  
定期的なヒアリングの機会を活用し、経営陣の地域密着型金融への取組み姿勢等についての的確に把握。

### 2. 経営力の強化に向けた取組み

#### (1) 主な着眼点

- ガバナンスが相対的に弱いとの指摘や、不良債権比率が他業態に比して高い、預貸率が低下している等の事実を踏まえ、以下の点を主な着眼点とし、経営力の強化に向けた取組みを検証。
  - ① 経営管理（ガバナンス）
  - ② 信用リスク管理
    - ・ 中小・零細企業である取引先との長期的な密度の高いコミュニケーションの確保
    - ・ 中小企業再生支援協議会等の積極的な活用を含めた、的確な事業再生計画の策定
  - ③ 市場リスク管理
    - ・ 仕組債等に対する適切なリスク管理態勢整備
    - ・ 中央機関による市場リスク等の管理に係る業務支援・補完機能の活用
- 中央機関について  
傘下金融機関に対する市場リスク管理等に係る業務支援や、傘下金融機関からの余資運用・収益還元に係る取組み等を主な着眼点として記載し、傘下金融機関に対する経営力の強化に向けた業務支援・補完の取組み状況等を検証。

#### (2) 監督手法・対応

- 定期的なヒアリングの機会を活用し、経営力の強化に向けた取組み状況等についての的確に把握。必要に応じ、法令に基づく報告を求める等、監督上の対応を実施。
- 特に、法令等遵守の徹底の観点から、引き続き、法令違反や不祥事件等に係る監督上の措置を厳正に運用することを明記。
- 中央機関に対しては、傘下金融機関に対する業務支援・補完の状況等について、ヒアリング等によりの的確に把握。